

和水町役場

一本庁編

1階

●税務住民課

町税、国民健康保険税、原付自転車登録、固定資産税等、戸籍、住民票、印鑑登録、埋火葬、身分証明、諸証明、町民相談、国民健康保険、老人保健医療、国民年金、狂犬病予防、廃棄物、献血、消費者行政 等

●経済課

農作物の振興、中山間地域対策、畜産振興、土地改良区、土地基盤整備、農道整備、林業振興、治山事業、林道整備、菊水ロマン館、三加和温泉、まつり、観光施設整備・管理、農業委員会 等

●健康福祉課

高齢者福祉、生活保護、施設入所、敬老事業、児童福祉、母子福祉、児童手当、乳幼児医療、母子医療、保育園、障害児・障害者福祉、障害者手当、障害者医療、母子保健、予防接種、老人保健、介護保険、地域包括支援センター 等

●収入役室

町債の出納・決算、町税の収納、指定金融機関、収納代理金融機関 等

2階

●総務課

嘱託員(区長)、入札、指名願い、予算、財産、条例・規則等、男女共同参画、行政改革、選挙管理委員会、防災、消防団、交通安全、電子計算処理、公式ホームページ管理、総合計画、宅地分譲、広報、統計調査、地域振興 等

●建設課

道路・河川認定、道路・河川・橋梁工事及び管理、道路・河川用地、公共土木災害復旧、公営住宅、簡易水道、下水道事業 等

●総合教育課

教育委員会、学校管理、奨学金、学校教育の指導・計画、学校給食、給食センター施設管理、公民館運営、社会教育関係団体、生涯学習、人権同和教育、成人式、文化財調査・発掘・管理・保存、町史編纂、体育施設管理 等

3階

●議会事務局

議会本会議、委員会、請願、陳情 等

■和水町役場・本庁

問い合わせ先

☎ 0968・86・3111

FAX0968・86・4215



住民票、印鑑証明書などさまざまな証明をとりに行くことはあっても、なかなか中の様子がどうなっているかわからない役場。今回は、そんな役場の中をちょっとのぞいて見ましょう。



▲1階(税務住民課・経済課・農業委員会・健康福祉課)

1階には、正面に税務住民課、その左手に経済課、農業委員会があります。また、通路を挟んで経済課の正面に健康福祉課があります。



▲エレベーター

正面玄関を入って右手奥にはユニバーサルデザインのエレベーターがあります。各階に用がある時は、ご利用ください。



▲2階(総務課・建設課・教育委員会)

税務住民課の横の階段から2階に上がると右手に総務課、建設課そして奥の左手に総合教育課があります。

◀3階(議会事務局・議場)

総務課の横の階段から3階に上がると正面右手に議会事務局があります。議会開催時には議会を傍聴できますので、ぜひお越しください。

掲示板▶

正面玄関の右手にあります。町からののお知らせ等が掲示されていますのでご覧ください。

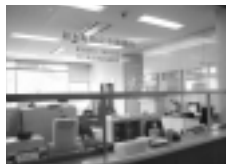


▲1階ロビー

正面玄関を入って右手にはロビーがあります。待ち時間にご利用ください。また、車イス、ベビーカー、ベビーベッドも置いてありますのでご利用ください。

▼収入役室

正面玄関を入って奥にあるのが収入役室です。お金の支払いや受け取りは収入役室でお願いします。



役場に行こう

平成18年3月1日に誕生した和水町。みなさんが訪れやすい雰囲気づくりと住民ニーズにあったサービスの提供を心がけています。



Pension

RELIEF

成人されたみなさまへ
国民年金の
疑問にお答えします。

国民年金 Q&A



本庁 税務住民課国保年金係 内線514
総合支所 税務住民課住民係 内線751

疑問

20歳になるけど届出が必要なの？

A 答え

既に会社員や公務員になっていたらつしやる方、ご結婚されて会社員等の扶養になつたら、住民票のある市町村役場の国民年金担当窓口で国民年金加入手続きを行ってください。手続きから2〜3週間程度でご自宅に年金手帳が届きます。今後様々な手続きに必要となりますので、大切に保管してください。

疑問

「学生」も加入しなければならないの？

A 答え

学生であっても加入しなければなりません。大学や短大、専修学校等に在学していて、本人の前年度所得が基準以下であれば、在学中の保険料が猶予される「学生納付特例制度」があります。納付できない時は、必ず申請しましょう。学生納付特例制度は、住所地の市町村役場で、毎年度手続きが必要です。その際には「学生証」の写しまたは「在学証明書」が必要となります。

疑問

フリーターで収入が少ない場合はどうしたらいいの？

A 答え

所得がないとか少ないなど場合は、保険料の免除制度が利用できます。また、20歳代については、世帯主である親と同居していても、本人と配偶者の所得が一定以下の場合は、納付が猶予されます。猶予の承認期間中も、障害や死亡といった不慮の事態が生じた時の障害基礎年金や遺族基礎年金の資格期間対象となり安心です。

疑問

年金って若い時にも関係あるの？

A 答え

国民年金には老後の年金(老齢基礎年金)だけではなく、加入中の病気やケガが原因で障害が残った時の障害基礎年金があります。皆さんも、車に乗ったり、スポーツもしますよね。交通事故やケガなどは、いつ自分の身に起こるかわかりません。そんな時、皆さんの生活を支えるのが障害基礎年金です！また、万一、一家の働き手が亡くなった時、残された家族を支える遺族基礎年金もあります。

●保険料額 (平成18年4月～平成19年3月まで)

- ・定額保険料1か月 13,860円
- ・付加保険料1か月 400円(希望する方)

納めた保険料は、年末調整や確定申告のとき申告すれば、全額が社会保険料控除の対象となります。

●保険料の納められるところ

社会保険庁から送付される納付案内書で、全国の銀行、郵便局、農協、漁協、信用組合、信用金庫、労働金庫、コンビニエンスストア、社会保険事務所で納めることができます。